

岡 広 監 第 6 号
平成26年7月16日

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋 様

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員 白 神 利 行
岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員 山 崎 親 男

平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条
第2項の規定により審査に付された平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計
歳入歳出決算及び証書類その他関係書類を審査した結果、別紙のとおりその意見を提出
する。

平成 25 年度

岡山県後期高齢者医療広域連合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書
特別会計

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の期日	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の総括	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支	3
2 一般会計	4
(1) 歳入	5
(2) 歳出	8
3 後期高齢者医療特別会計	11
(1) 歳入	12
(2) 歳出	16
4 財産に関する調書	19
5 むすび	20

(注) 文中の比率、各表の比率及び数値は、原則として表示の1桁下位で四捨五入した。
このため計数が一致しない場合がある。

平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(決算附属書類)

平成25年度各会計歳入歳出決算事項別明細書

平成25年度各会計実質収支に関する調書

平成25年度財産に関する調書

第2 審査の期日

平成26年7月16日

第3 審査の方法

審査に当たっては、平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算書及び証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書が関係法令に適合して調製されているかどうかを確認し、これらの計数を会計管理者所管の関係諸帳簿及び証拠書類と照合することにより実施した。

また、予算の執行状況等については、これらの資料のほか、例月出納検査及び定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、その適否について審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認めた。

また、予算の執行については、要望及び検討事項はあるが、おおむね適正であると認めた。

なお、各会計の決算状況及びこれらに対する審査意見は、次のとおりである。

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は

歳入	2,490億7,979万3,116円	(予算現額に対する収入歩合	100.02%)
一般会計	6,257万4,540円	(同)	100.00%)
特別会計	2,490億1,721万8,576円	(同)	100.02%)
歳出	2,489億7,610万5,820円	(予算現額に対する執行率	99.98%)
一般会計	6,119万2,605円	(同)	97.79%)
特別会計	2,489億1,491万3,215円	(同)	99.98%)
歳入歳出差引額	1億368万7,296円		
一般会計	138万1,935円		
特別会計	1億230万5,361円		

となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

決算規模の推移

年度	歳入		歳出	
	決算額	対前年度 増、減(△)額	決算額	対前年度 増、減(△)額
23	228,837,955,373円	4,693,020,642円	228,734,923,133円	4,763,235,197円
24	238,206,146,010円	9,368,190,637円	238,114,133,959円	9,379,210,826円
25	249,079,793,116円	10,873,647,106円	248,976,105,820円	10,861,971,861円

(2) 決算収支

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、一般会計及び特別会計の総額では、歳入歳出差引額1億368万7,296円の余剰金が生じており、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では1,167万5,245円の黒字となっている。

決算収支の推移

区 分		25年度	24年度	23年度
歳入総額 A		円	円	円
	一般会計	62,574,540	61,136,396	58,114,971
	特別会計	249,017,218,576	238,145,009,614	228,779,840,402
	計	249,079,793,116	238,206,146,010	228,837,955,373
歳出総額 B	一般会計	61,192,605	59,262,193	57,004,285
	特別会計	248,914,913,215	238,054,871,766	228,677,918,848
	計	248,976,105,820	238,114,133,959	228,734,923,133
歳入歳出差引額 (A-B) C	一般会計	1,381,935	1,874,203	1,110,686
	特別会計	102,305,361	90,137,848	101,921,554
	計	103,687,296	92,012,051	103,032,240
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	一般会計	0	0	0
	特別会計	0	0	0
	計	0	0	0
実質収支 (C-D) E	一般会計	1,381,935	1,874,203	1,110,686
	特別会計	102,305,361	90,137,848	101,921,554
	計	103,687,296	92,012,051	103,032,240
単年度収支 E-前年度のE	一般会計	△492,268	763,517	△614,404
	特別会計	12,167,513	△11,783,706	△68,565,901
	計	11,675,245	△11,020,189	△69,180,305

2 一般会計

一般会計の決算額は、歳入 6,257 万 4,540 円(予算現額に対する収入歩合 100.00%)、歳出 6,119 万 2,605 円(予算現額に対する執行率 97.79%)、歳入歳出差引額 138 万 1,935 円となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計決算規模の推移

年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	対前年度 増、減(△)額	決 算 額	対前年度 増、減(△)額
24	61,136,396円	3,021,425円	59,262,193円	2,257,908円
25	62,574,540円	1,438,144円	61,192,605円	1,930,412円

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、歳入歳出差引額 138 万 1,935 円の余剰金を生じており、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では 49 万 2,268 円の赤字となっている。

一般会計決算収支の推移

区 分	25年度	24年度
歳入総額 A	62,574,540円	61,136,396円
歳出総額 B	61,192,605円	59,262,193円
歳入歳出差引額 (A-B) C	1,381,935円	1,874,203円
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	0円	0円
実質収支 (C-D) E	1,381,935円	1,874,203円
単年度収支 E-前年度のE	△492,268円	763,517円

(1) 歳 入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況

区 分		25年度 A	24年度 B	増、減(△) A-B
予 算 現 額		62,575,000円	61,138,000円	1,437,000円
調 定 額		62,574,540円	61,136,396円	1,438,144円
収 入 済 額	金 額	62,574,540円	61,136,396円	1,438,144円
	予算現額に対する 比率(収入歩合)	100.00%	100.00%	0.00%
	調定額に対する 比率(収納率)	100.00%	100.00%	0.00%
収 入 未 済 額		0円	0円	0円
不 納 欠 損 額		0円	0円	0円

予算現額 6,257 万 5,000 円に対し、収入済額は 6,257 万 4,540 円で、前年度に比べ 143 万 8,144 円の増加となっている。

予算現額に対する収入歩合は 100.00%で、前年度と同率となっている。

調定額に対する収納率は 100.00%で、前年度と同率となっている。

イ 財源別収入状況

財源別収入状況は、次表のとおりである。

一般会計一般財源及び特定財源年度別比較表

財源別	区分	25年度		24年度		増、減(△)	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	構 成 比
一 般 財 源	分担金及び 負担金	円 59,727,000	% 95.45	円 58,970,000	% 96.45	円 757,000	% △ 1.00
	繰 越 金	1,874,203	3.00	1,110,686	1.82	763,517	1.18
	諸 収 入	19,500	0.03	90,461	0.15	△70,961	△ 0.12
	繰 入 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	小 計	61,620,703	98.48	60,171,147	98.42	1,449,556	0.06
特 定 財 源	国庫支出金	467,400	0.74	469,200	0.77	△1,800	△ 0.03
	県 支 出 金	467,400	0.74	469,200	0.77	△1,800	△ 0.03
	財 産 収 入	19,037	0.04	26,849	0.04	△7,812	0.00
	小 計	953,837	1.52	965,249	1.58	△11,412	△ 0.06
合 計		62,574,540	100.00	61,136,396	100.00	1,438,144	0.00

一般財源は 6,162 万 703 円で、前年度に比べ 144 万 9,556 円の増加となっている。歳入総額に占める割合は 98.48%で、前年度に比べ 0.06 ポイント上昇している。

特定財源は 95 万 3,837 円で、前年度に比べ 1 万 1,412 円の減少となっている。歳入総額に占める割合は 1.52%で、前年度に比べ 0.06 ポイント低下している。

ウ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

予算現額 5,972 万 7,000 円に対し、収入済額は 5,972 万 7,000 円で、同額となっている。
前年度に比べ事務費負担金が 75 万 7,000 円増加している。

項 別 状 況

項	25年度			24年度			増、減(△) A - B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
	円	円	%	円	円	%	円
負 担 金	59,727,000	59,727,000	100.00	58,970,000	58,970,000	100.00	757,000

第2款 国庫支出金

予算現額 46 万 8,000 円に対し、収入済額は 46 万 7,400 円で、600 円の減少となっている。

前年度に比べ保険料不均一賦課国庫負担金が 1,800 円減少している。

項 別 状 況

項	25年度			24年度			増、減(△) A - B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
	円	円	%	円	円	%	円
国庫負担金	468,000	467,400	99.87	470,000	469,200	99.83	△1,800

第3款 県支出金

予算現額 46 万 8,000 円に対し、収入済額は 46 万 7,400 円で、600 円の減少となっている。

前年度に比べ保険料不均一賦課県負担金が 1,800 円減少している

項 別 状 況

項	25年度			24年度			増、減(△) A - B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
	円	円	%	円	円	%	円
県負担金	468,000	467,400	99.87	470,000	469,200	99.83	△1,800

第4款 財産収入

予算現額 2万円に対し、収入済額は 1万 9,037円 で、963円の減少となっている。
前年度に比べ財政調整基金利子が 7,812円減少している。

項別状況

項	25年度			24年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	A-B
	円	円	%	円	円	%	円
財産運用収入	20,000	19,037	95.19	27,000	26,849	99.44	△7,812

第5款 繰越金

予算現額 187万 4,000円に対し、収入済額は 187万 4,203円 で、203円の増加となっている。

前年度に比べ前年度繰越金が 76万 3,517円増加している。

項別状況

項	25年度			24年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	A-B
	円	円	%	円	円	%	円
繰越金	1,874,000	1,874,203	100.01	1,110,000	1,110,686	100.06	763,517

第6款 諸収入

予算現額 1万 8,000円に対し、収入済額は 1万 9,500円 で、1,500円の増加となっている。

預金利子の収入済額は 1,220円 で、前年度に比べ 173円の増加となっている。

雑入の収入済額は 1万 8,280円 で、前年度に比べ 7万 1,134円の減少となっている。

項別状況

項	25年度			24年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	A-B
	円	円	%	円	円	%	円
預金利子	1,000	1,220	122.00	1,000	1,047	104.70	173
雑入	17,000	18,280	107.53	90,000	89,414	99.35	△71,134
計	18,000	19,500	108.33	91,000	90,461	99.41	△70,961

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

区 分		2 5 年 度 A	2 4 年 度 B	増、減(△) A - B
予 算 現 額		62,575,000円	61,138,000円	1,437,000円
支 出 済 額		61,192,605円	59,262,193円	1,930,412円
執 行 率		97.79%	96.93%	0.86%
翌年度繰越額	継続費逡次繰越	0円	0円	0円
	繰越明許費	0円	0円	0円
	事故繰越し	0円	0円	0円
	計	0円	0円	0円
	予算現額に対する比率	0.00%	0.00%	0.00%
不 用 額		1,382,395円	1,875,807円	△493,412円

予算現額 6,257 万 5,000 円に対し、支出済額は 6,119 万 2,605 円で、前年度に比べ 193 万 412 円の増加となっている。

予算現額に対する執行率は 97.79%となっている。

翌年度繰越額は 0 円である。

また、不用額は 138 万 2,395 円で、前年度に比べ 49 万 3,412 円の減少となっている。

不用額の主なものは、職員手当等、役務費、備品購入費、負担金補助及び交付金等で、経費の縮減などによるものである。

イ 用途別決算状況

歳出決算額を「人件費」及び「物件費その他の経費」に分類すると、人件費は 83 万 7,297 円で、前年度に比べ 31 万 7,230 円の減少となっており、歳出総額に占める割合は 1.37%である。

物件費その他の経費は 6,035 万 5,308 円で、前年度に比べ 224 万 7,642 円の増加となっており、歳出総額に占める割合は 98.63%である。

一 般 会 計 使 途 別 決 算 状 況

年度	区分	人 件 費		物件費その他の経費	
		金 額	構成比	金 額	構成比
24		1,154,527円	1.95%	58,107,666円	98.05%
25		837,297円	1.37%	60,355,308円	98.63%

ウ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

予算現額 79 万円に対し、支出済額は 70 万 74 円で、執行率 88.62%である。
前年度に比べ 4 万 4,052 円の増加となっている。

項 別 状 況

項	25年度					24年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
議 会 費	円 790,000	円 700,074	% 88.62	円 0	円 89,926	円 656,022	円 44,052

第2款 総務費

予算現額 6,034 万 9,000 円に対し、支出済額は 5,955 万 7,731 円で、執行率は 98.69%である。

前年度に比べ 188 万 9,960 円の増加となっている。

これは、機器更改に伴う電算委託料及び電算機器借上料の増加等が主な要因である。

項 別 状 況

項	25年度					24年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
総務管理費	円 60,197,000	円 59,432,841	% 98.73	円 0	円 764,159	円 57,564,455	円 1,868,386
選挙費	90,000	85,890	95.43	0	4,110	79,316	6,574
監査委員費	62,000	39,000	62.90	0	23,000	24,000	15,000
計	60,349,000	59,557,731	98.69	0	791,269	57,667,771	1,889,960

説 明	◎主な対前年度増減の状況						
	(項 総務管理費)						
	(目 一般管理費)						
	職員手当等の減					△30万 9,911円	(△86.00%)
	電算委託料の増					44万 7,300円	(2.03倍)
	電算機器借上料の増					145万 4,985円	(1.57倍)
備品購入費の減					△12万 1,860円	(△15.72%)	
職員派遣負担金の減					△80万 379円	(△2.90%)	

第3款 民生費

予算現額 93 万 6,000 円に対し、支出済額は 93 万 4,800 円で、執行率は 99.87%である。

前年度に比べ 3,600 円の減少となっている。

項 別 状 況

項	25年度					24年度 支出済額 B	増、減(Δ) A - B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
社会福祉費	円 936,000	円 934,800	% 99.87	円 0	円 1,200	円 938,400	円 Δ3,600

第4款 予備費

前年度と同様に充当がなく、全額不用となっている。

項 別 状 況

項	25年度					24年度 支出済額 B	増、減(Δ) A - B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
予備費	円 500,000	円 0	% —	円 0	円 500,000	円 0	円 0

3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 2,490 億 1,721 万 8,576 円（予算現額に対する収入歩合 100.02%）、歳出 2,489 億 1,491 万 3,215 円（予算現額に対する執行率 99.98%）、歳入歳出差引額 1 億 230 万 5,361 円となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計決算規模の推移

年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	対前年度 増、減(△)額	決 算 額	対前年度 増、減(△)額
24	238,145,009,614円	9,365,169,212円	238,054,871,766円	9,376,952,918円
25	249,017,218,576円	10,872,208,962円	248,914,913,215円	10,860,041,449円

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、歳入歳出差引額 1 億 230 万 5,361 円の余剰金を生じており、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では 1,216 万 7,513 円の黒字となっている。

後期高齢者医療特別会計決算収支の推移

区 分	25年度	24年度
歳入総額 A	249,017,218,576円	238,145,009,614円
歳出総額 B	248,914,913,215円	238,054,871,766円
歳入歳出差引額 (A-B) C	102,305,361円	90,137,848円
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	0円	0円
実質収支 (C-D) E	102,305,361円	90,137,848円
単年度収支 E-前年度のE	12,167,513円	△11,783,706円

(1) 歳入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

区 分		25年度 A	24年度 B	増、減(△) A-B
予算現額		248,969,940,000円	238,135,159,000円	10,834,781,000円
調定額		249,018,401,342円	238,145,560,321円	10,872,841,021円
収入 済額	金額	249,017,218,576円	238,145,009,614円	10,872,208,962円
	予算現額に対する 比率(収入歩合)	100.02%	100.00%	0.02%
	調定額に対する 比率(収納率)	100.00%	100.00%	0.00%
収入未済額		1,182,766円	550,707円	632,059円
不納欠損額		0円	0円	0円

予算現額 2,489 億 6,994 万円に対し、収入済額は 2,490 億 1,721 万 8,576 円で、前年度に比べ 108 億 7,220 万 8,962 円の増加となっている。

予算現額に対する収入歩合は 100.02%で、前年度に比べ 0.02%上昇している。

調定額に対する収納率は 100.00%となっているが、諸収入の返納金において 118 万 2,766 円の収入未済額が生じている。

イ 款別決算状況

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額 A	収入済額 B	収入歩合 $\frac{B}{A}$	予算現額に比し 増、減(△) B-A
	円	円	%	円
市町村支出金	40,629,697,000	40,682,858,699	100.13	53,161,699
うち保険料等負担金	20,679,408,000	20,732,569,084	100.26	53,161,084
うち療養給付費負担金	19,400,289,000	19,400,289,615	100.00	615
国庫支出金	82,859,339,000	82,859,341,025	100.00	2,025
うち療養給付費等負担金	60,643,326,000	60,643,326,807	100.00	807
うち高額医療費負担金	917,798,000	917,798,544	100.00	544
県支出金	20,023,741,000	20,023,742,207	100.00	1,207
うち療養給付費等負担金	19,058,559,000	19,058,559,384	100.00	384
うち高額医療費負担金	916,823,000	916,823,823	100.00	823
支払基金交付金	98,486,169,000	98,486,169,000	100.00	0
特別高額医療費 共同事業交付金	50,307,000	50,307,242	100.00	242
財産収入	7,728,000	7,727,272	99.99	△728
繰入金	6,154,461,000	6,149,758,390	99.92	△4,702,610
繰越金	90,138,000	90,137,848	100.00	△152
諸収入	668,360,000	667,176,893	99.82	△1,183,107
計	248,969,940,000	249,017,218,576	100.02	47,278,576

収入済額は2,490億1,721万8,576円で、この主なものは市町村支出金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金である。予算現額に対する収入歩合は100.02%で、予算現額に対する増収の主なものは市町村支出金のうち保険料等負担金である。

保険料等負担金の内訳は次表のとおりである。

保険料等負担金内訳の状況

年度	保険料	延滞金	基盤安定分	計
	円	円	円	円
24	16,195,190,316	4,492,357	4,230,673,397	20,430,356,070
25	16,458,585,572	5,112,308	4,268,871,204	20,732,569,084

保険料等負担金は207億3,256万9,084円で、前年度に比べ3億221万3,014円の増加となっている。

保険料収入と被保険者数の状況は次表のとおりである。

保険料収入と被保険者数等の状況

年度	保険料収入 A	年間平均 被保険者数 B	1人当たり 保険料収入 $\frac{A}{B}$
	円	人	円
24	16,195,190,316	260,865	62,083
25	16,458,585,572	263,823	62,385

保険料収入は164億5,858万5,572円で、前年度に比べ2億6,339万5,256円の増加となっている。

年間平均被保険者数は26万3,823人で、前年度に比べ2,958人の増加となっている。

1人当たりの保険料収入は6万2,385円で、前年度に比べ302円増加となっている。

保険料等負担金については、市町村が広域連合に納付すべき額を調定しているため調定額に対する収納率は100.00%となっている。保険料については、14、15ページの表のとおり市町村における調定額166億4,397万416円に対し、収納額は164億5,594万6,982円となっている。収納率については、現年分が99.41%で、前年度に比べ0.03ポイント、滞納繰越分が37.65%で、前年度に比べ3.03ポイント、合計では98.71%で、前年度に比べ0.1ポイントそれぞれ上昇している。不納欠損額については3,423万8,344円となっている。広域連合の保険料収入と市町村における収納額が異なるのは、広域連合への納付が翌月以降となるため、会計年度のずれにより生じるものである。

なお、収納額の中には還付未済額が2,527万1,900円含まれており、前年度に比べ185万488円増加している。引き続き還付事務については、早期に還付が行えるように市町村と連携を図りたい。

保険料の収納率向上は、財政の健全化において極めて重要であり、不納欠損処分は被保険者の不公平感を生み出す要因でもあることから、収納対策実施計画に基づき、市町村と連携を図りながら、積極的かつ効果的な収納対策に取り組まれるよう要望する。

また、諸収入のうち返納金において、一部負担金の負担割合に係る差額請求等に伴う収入未済額が118万2,766円生じている。負担の公平性を確保する観点からも、収入未済額の早期解消に努められたい。

【参考】 各市町村保険料収納状況							
市町村名		調定額 A	収納額 B	還付未済額 C	収入未済額 A-(B-C)	収納率 (B-C)/A	不納欠損額
		円	円	円	円	%	円
岡山市	現年分	5,975,836,500	5,940,857,264	8,550,300	43,529,536	99.27	0
	滞納繰越分	83,677,933	27,887,919	66,100	55,856,114	33.24	16,491,225
	合計	6,059,514,433	5,968,745,183	8,616,400	99,385,650	98.35	16,491,225
倉敷市	現年分	3,797,445,900	3,777,245,164	2,090,000	22,290,736	99.41	0
	滞納繰越分	40,910,534	21,598,437	9,700	19,321,797	52.77	5,357,873
	合計	3,838,356,434	3,798,843,601	2,099,700	41,612,533	98.91	5,357,873
津山市	現年分	830,988,200	828,682,457	972,100	3,277,843	99.60	0
	滞納繰越分	10,050,961	4,112,508	0	5,938,453	40.91	1,920,240
	合計	841,039,161	832,794,965	972,100	9,216,296	98.90	1,920,240
玉野市	現年分	700,496,600	696,989,740	620,500	4,127,360	99.41	0
	滞納繰越分	6,024,150	2,346,400	33,600	3,711,350	38.39	1,047,100
	合計	706,520,750	699,336,140	654,100	7,838,710	98.89	1,047,100
笠岡市	現年分	495,154,300	493,045,550	1,175,600	3,284,350	99.33	0
	滞納繰越分	5,893,450	2,826,132	28,800	3,096,118	47.46	1,514,700
	合計	501,047,750	495,871,682	1,204,400	6,380,468	98.72	1,514,700
井原市	現年分	366,274,500	365,448,300	81,900	908,100	99.75	0
	滞納繰越分	1,982,843	429,141	0	1,553,702	21.64	319,300
	合計	368,257,343	365,877,441	81,900	2,461,802	99.33	319,300
総社市	現年分	538,586,500	537,556,350	2,901,800	3,931,950	99.26	0
	滞納繰越分	7,690,100	2,387,900	0	5,302,200	31.05	2,789,950
	合計	546,276,600	539,944,250	2,901,800	9,234,150	98.30	2,789,950
高梁市	現年分	329,120,600	328,203,700	725,300	1,642,200	99.50	0
	滞納繰越分	2,554,833	907,033	0	1,647,800	35.50	177,100
	合計	331,675,433	329,110,733	725,300	3,290,000	99.00	177,100
新見市	現年分	330,568,300	330,192,100	576,900	953,100	99.71	0
	滞納繰越分	3,454,100	875,300	0	2,578,800	25.34	0
	合計	334,022,400	331,067,400	576,900	3,531,900	98.94	0
備前市	現年分	377,461,300	376,142,100	454,600	1,773,800	99.53	0
	滞納繰越分	3,265,310	1,313,960	0	1,951,350	40.23	450,600
	合計	380,726,610	377,456,060	454,600	3,725,150	99.02	450,600
瀬戸内市	現年分	319,162,600	319,844,700	1,735,200	1,053,100	99.67	0
	滞納繰越分	2,307,900	701,226	2,200	1,608,874	30.28	166,256
	合計	321,470,500	320,545,926	1,737,400	2,661,974	99.17	166,256
赤磐市	現年分	371,617,400	371,824,700	1,840,200	1,632,900	99.56	0
	滞納繰越分	2,219,000	662,400	0	1,556,600	29.85	115,100
	合計	373,836,400	372,487,100	1,840,200	3,189,500	99.14	115,100
真庭市	現年分	402,149,800	401,092,900	251,500	1,308,400	99.67	0
	滞納繰越分	2,134,659	630,348	1,700	1,506,011	29.44	529,500
	合計	404,284,459	401,723,248	253,200	2,814,411	99.30	529,500
美作市	現年分	254,170,300	253,367,900	285,500	1,087,900	99.57	0
	滞納繰越分	2,257,505	392,600	0	1,864,905	17.39	476,400
	合計	256,427,805	253,760,500	285,500	2,952,805	98.84	476,400
浅口市	現年分	354,352,000	353,254,350	379,200	1,476,850	99.58	0
	滞納繰越分	2,731,500	926,800	0	1,804,700	33.93	656,800
	合計	357,083,500	354,181,150	379,200	3,281,550	99.08	656,800

市町村名		調定額 A	収納額 B	還付未済額 C	収入未済額 A-(B-C)	収納率 (B-C)/A	不納欠損額
		円	円	円	円	%	円
和 気 町	現 年 分	154,759,600	155,733,000	1,476,900	503,500	99.67	0
	滞納繰越分	2,489,700	512,100	0	1,977,600	20.56	746,500
	合 計	157,249,300	156,245,100	1,476,900	2,481,100	98.42	746,500
早 島 町	現 年 分	107,149,900	106,667,500	159,200	641,600	99.40	0
	滞納繰越分	2,760,100	406,800	0	2,353,300	14.73	743,400
	合 計	109,910,000	107,074,300	159,200	2,994,900	97.27	743,400
里 庄 町	現 年 分	97,467,900	97,127,200	36,800	377,500	99.61	0
	滞納繰越分	791,700	200,000	0	591,700	25.26	0
	合 計	98,259,600	97,327,200	36,800	969,200	99.01	0
矢 掛 町	現 年 分	143,256,400	142,787,400	1,600	470,600	99.67	0
	滞納繰越分	729,185	394,185	0	335,000	54.05	125,500
	合 計	143,985,585	143,181,585	1,600	805,600	99.44	125,500
新 庄 村	現 年 分	6,701,700	6,657,700	0	44,000	99.34	0
	滞納繰越分	0	0	0	0		0
	合 計	6,701,700	6,657,700	0	44,000	99.34	0
鏡 野 町	現 年 分	101,856,800	101,574,200	0	282,600	99.72	0
	滞納繰越分	1,048,600	94,400	0	954,200	9.00	398,600
	合 計	102,905,400	101,668,600	0	1,236,800	98.79	398,600
勝 央 町	現 年 分	79,437,300	79,299,500	14,700	152,500	99.80	0
	滞納繰越分	1,701,900	595,800	0	1,106,100	35.00	0
	合 計	81,139,200	79,895,300	14,700	1,258,600	98.44	0
奈 義 町	現 年 分	45,179,100	45,068,200	0	110,900	99.75	0
	滞納繰越分	259,700	212,900	0	46,800	81.97	0
	合 計	45,438,800	45,281,100	0	157,700	99.65	0
西 栗 倉 村	現 年 分	11,155,400	11,155,900	500	0	100.00	0
	滞納繰越分	0	0	0	0		0
	合 計	11,155,400	11,155,900	500	0	100.00	0
久 米 南 町	現 年 分	46,608,500	46,606,900	400	2,000	99.99	0
	滞納繰越分	15,000	15,000	0	0	100.00	0
	合 計	46,623,500	46,621,900	400	2,000	99.99	0
美 咲 町	現 年 分	133,177,400	133,179,700	496,700	494,400	99.62	0
	滞納繰越分	1,090,853	573,618	2,200	519,435	52.38	0
	合 計	134,268,253	133,753,318	498,900	1,013,835	99.24	0
吉 備 中 央 町	現 年 分	85,403,400	85,252,900	300,200	450,700	99.47	0
	滞納繰越分	390,700	86,700	0	304,000	22.19	212,200
	合 計	85,794,100	85,339,600	300,200	754,700	99.12	212,200
合 計	現 年 分	16,455,538,200	16,384,857,375	25,127,600	95,808,425	99.41	0
	滞納繰越分	188,432,216	71,089,607	144,300	117,486,909	37.65	34,238,344
	合 計	16,643,970,416	16,455,946,982	25,271,900	213,295,334	98.71	34,238,344

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

区 分		25年度 A	24年度 B	増、減(△) A - B
予 算 現 額		248,969,940,000円	238,135,159,000円	10,834,781,000円
支 出 済 額		248,914,913,215円	238,054,871,766円	10,860,041,449円
執 行 率		99.98%	99.97%	0.01%
翌年度繰越額	継続費過次繰越	0円	0円	0円
	繰越明許費	0円	0円	0円
	事故繰越し	0円	0円	0円
	計	0円	0円	0円
	予算現額に対する比率	0.00%	0.00%	0.00%
不 用 額		55,026,785円	80,287,234円	△25,260,449円

予算現額 2,489 億 6,994 万円に対し、支出済額は 2,489 億 1,491 万 3,215 円で、前年度に比べ 108 億 6,004 万 1,449 円の増加となっている。

予算現額に対する執行率は 99.98%となっている。

また、不用額は 5,502 万 6,785 円で、前年度に比べ 2,526 万 449 円の減少となっている。

イ 款別決算状況

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執行率 $\frac{B}{A}$	翌年度繰越額 C	不用額 A - B - C
	円	円	%	円	円
総 務 費	624,432,000	606,120,566	97.07	0	18,311,434
保 険 給 付 費	235,515,138,000	235,515,134,210	100.00	0	3,790
県財政安定化基金 拠 出 金	168,955,000	168,954,205	100.00	0	795
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	56,302,000	56,301,304	100.00	0	696
保 健 事 業 費	157,676,000	132,006,000	83.72	0	25,670,000
基 金 積 立 金	7,806,385,000	7,799,034,983	99.91	0	7,350,017
諸 支 出 金	4,640,552,000	4,637,361,947	99.93	0	3,190,053
うち被保険者還付金	25,000,000	21,843,312	87.37	0	3,156,688
うち国庫負担金等償還金	4,615,302,000	4,615,301,735	100.00	0	265
予 備 費	500,000	0	0.00	0	500,000
計	248,969,940,000	248,914,913,215	99.98	0	55,026,785

支出総額は2,489億1,491万3,215円で、この主なものは総務管理費、療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費、基金積立金、償還金及び還付加算金である。

予算現額2,489億6,994万円に対する執行率は99.98%である。

不用額の主なものは、総務費の役務費、委託料、負担金補助及び交付金、保健事業費の負担金補助及び交付金、基金積立金の積立金、諸支出金の償還金利子及び割引料などである。

保健事業については、被保険者の健康に対する意識づくりによる医療費適正化を図ることも重要であることから、健康診査の受診率のさらなる向上を目指すよう色々なアプローチを図り、市町村との協力を引き続き要望する。

さらに、保険給付については、保険料滞納者に対しても高額療養費の給付が行われている。この滞納者に対する給付について、保険料への充当が平成22年度後半から開始されており、平成25年度は13件の申請があった。しかし、その活用は十分とは言い難いため、引き続き市町村と連携を図り、その活用を検討されたい。

療養諸費の状況は次表のとおりである。

療 養 諸 費 の 状 況

年度	療養諸費額 A	前年度比	年間平均 被保険者数 B	療養諸費 件数 C	一人当たり の療養諸費 $\frac{A}{B}$	一人当たりの 年間受診件数 $\frac{C}{B}$
	円	%	人	件	円	件
24	218,707,483,555	101.85	260,865	7,125,673	838,393	27.32
25	224,614,403,124	102.70	263,823	7,303,716	851,383	27.68

(注)「療養諸費額」は審査支払手数料を控除した額。

高額療養諸費の状況は次表のとおりである。

高 額 療 養 諸 費 の 状 況

年度	高額療養諸費額 A	前年度比	年間平均 被保険者数 B	高額療養 諸費件数 C	一人当たり の高額療養諸費 $\frac{A}{C}$
	円	%	人	件	円
24	9,211,576,745	103.89	260,865	513,744	35,312
25	9,525,508,660	103.41	263,823	608,569	36,106

保健事業費の状況は次表のとおりである。

保健事業による健康診査の受診状況

年度	対象者数 A	受診者数 B	受診率 $\frac{B}{A}$	受診率の増減
	人	人	%	%
24	245,073	25,935	10.58	△ 0.03
25	254,892	25,564	10.03	△ 0.55

(注1) 「対象者数」は4月1日現在の被保険者数から受診対象外者を引いた数。

(注2) 「受診者数」は個別健診、集団健診の合計。

【参考】各市町村健診受診者数の状況

市町村名	被保険者数 (4月1日被保数)	対象者数	集団健診			個別健診			受診者数 合計	受診率
			課税	非課税	小計	課税	非課税	小計		
1 岡山市	78,386	78,386	3	0	3	5,311	131	5,442	5,445	6.95
2 倉敷市	53,373	52,162	342	67	409	1,447	724	2,171	2,580	4.95
3 津山市	15,588	14,522	92	54	146	1,528	906	2,434	2,580	17.77
4 玉野市	10,192	10,192	21	3	24	929	140	1,069	1,093	10.72
5 笠岡市	9,306	9,306	437	195	632	121	45	166	798	8.58
6 井原市	8,164	7,629	476	244	720	456	305	761	1,481	19.41
7 総社市	8,479	7,968	61	0	61	108	0	108	169	2.12
8 高梁市	7,794	7,564	168	113	281	37	22	59	340	4.49
9 新見市	7,532	7,196	770	341	1,111	229	102	331	1,442	20.04
10 備前市	6,648	6,410	14	4	18	731	301	1,032	1,050	16.38
11 瀬戸内市	5,856	5,550	124	49	173	63	31	94	267	4.81
12 赤磐市	6,223	6,218	177	135	312	0	0	0	312	5.02
13 真庭市	10,266	9,554	0	0	0	1,834	777	2,611	2,611	27.33
14 美作市	6,791	6,791	721	505	1,226	0	0	0	1,226	18.05
15 浅口市	5,963	5,927	98	22	120	35	14	49	169	2.85
16 和気町	2,874	1,236	0	0	0	127	48	175	175	14.16
17 早島町	1,434	1,434	128	25	153	21	15	36	189	13.18
18 里庄町	1,531	1,401	259	68	327	0	0	0	327	23.34
19 矢掛町	2,995	2,648	133	36	169	0	0	0	169	6.38
20 新庄村	263	263	19	16	35	5	4	9	44	16.73
21 鏡野町	2,915	2,869	291	176	467	121	131	252	719	25.06
22 勝央町	1,847	1,847	248	80	328	0	0	0	328	17.76
23 奈義町	1,137	1,137	173	74	247	0	0	0	247	21.72
24 西栗倉村	357	332	70	37	107	33	22	55	162	48.80
25 久米南町	1,297	1,297	99	74	173	0	0	0	173	13.34
26 美咲町	3,447	2,423	438	254	692	0	0	0	692	28.56
27 吉備中央町	2,905	2,630	79	51	130	292	354	646	776	29.51
合計	263,563	254,892	5,441	2,623	8,064	13,428	4,072	17,500	25,564	10.03

4 財産に関する調書

平成25年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得金額100万円以上の物品は3点で、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動はない。

(4) 基金

本年度末における基金は3基金35億4,409万9,516円で、前年度末より12億7,597万6,542円減少している。これは、岡山県後期高齢者医療広域連合財政調整基金が95万7,037円増加し、岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金が14億6,385万154円減少し、岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金が1億8,691万6,575円増加したためである。

基金名	前年度末 現在高	決算年度 中増減	決算年度末 現在高
岡山県後期高齢者医療広域連合 財政調整基金	24,211,753	957,037	25,168,790
岡山県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,994,178,520	△ 1,463,850,154	530,328,366
岡山県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療給付費準備基金	2,801,685,785	186,916,575	2,988,602,360
「前年度末現在高」とは平成25年3月31日現在の数値。 「決算年度末現在高」とは平成26年3月31日現在の数値。			

5 むすび

平成25年度の決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度の決算規模は一般会計、特別会計を合わせた総額で、歳入2,490億7,979万3,116円、歳出2,489億7,610万5,820円となり、前年度に比べ歳入は108億7,364万7,106円、歳出は108億6,197万1,861円それぞれ増加している。これは、特別会計における保険給付費の伸びによるものがほとんどである。

これを決算収支でみると、形式収支（歳入歳出差引額）は、一般会計で138万1,935円の黒字、特別会計で1億230万5,361円の黒字となっており、実質収支も同額の黒字決算となっている。また、単年度収支においては、一般会計で49万2,268円の赤字、特別会計で1,216万7,513円の黒字となっている。

歳入について、予算現額に対する歳入決算額の割合は、一般会計で100.00%、特別会計で100.02%となっている。また、調定額に対する割合は一般会計で100.00%、特別会計で100.00%となっているが、特別会計において、返納金の収入未済額が118万2,766円生じている。さらに、市町村における保険料の収納率は、現年分と滞納繰越分合わせて98.71%となっており、2億1,329万5,334円の収入未済額が生じている。保険料の収納率が前年度に比べ0.10ポイント上昇していることは、市町村の収納努力の結果である。財政の健全化と被保険者間の公平性を保つためにも、滞納者に対する給付充当の活用等、引き続き市町村と連携を図りながら収納対策に取り組み、なお一層努力されるよう要望する。また、財産運用収入は前年度に比べ増加しており、限りある財源の有効かつ適切な活用をより一層進め、継続して財産運用に努められるよう要望する。

歳出については、前年度に比べ一般会計で193万412円の増加、特別会計で108億6,004万1,449円の増加となっている。一般会計については、増加した大部分が、機器更改に伴う電算委託料及び電算機器借上料である。特別会計については、歳出総額のうち94.62%が保険給付費であり、前年度に比べ62億3,331万5,049円増加している。

急激な高齢化に伴い、一人当たりの医療給付費は年々増加しており、このことは被保険者の負担増につながる。医療費適正化のための施策として、前年度に引き続き、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品についてのカードの配布等、被保険者への意識づけに努力されている。被保険者の医療に対する意識づけこそが、医療費適正化の第一歩であり、さらにさまざまな手法を用いて啓発されることを望む。

併せて、レセプト点検委託業務においては、増加傾向にある不正な請求や請求ミスをなくすよう、より一層厳格で適正な事務を行うよう重点課題として取組みいただきたい。

受診率の低下が認められる健康診査事業については、市町村との緊密な協力・連携をさらに強化し、受診率が向上するように効果的な対応策を講じられたい。

以上の点に留意し、医療費の適正化を図られたい。

後期高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議の報告書において、「今後は現行制度を基本としながら、実施状況を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当で

ある」との方向性が言及された。当面はこの後期高齢者医療制度が継続することを前提として、引き続き被保険者の負担を増やさないう、国において行われている低所得者に対する保険料軽減措置の継続や財源の確保について、強く国へ要望を続けていただき、安定した医療制度として運営が行われるよう尽力していただきたい。

また、被保険者や学識経験者等委員の皆さんからの意見を積極的に取り入れるため、平成24年度より開催している懇話会を、今後も定期的で開催するとともに、国や他都道府県広域連合との意見交換の機会を積極的に設けるなど、安定した制度運営と健全な財政運営に努められ、今後の発展に寄与されることを期待する。

そして、被保険者が安心して医療を受けられるよう、今後とも公正かつ適正な事業運営に一層努力されることを望むものである。